

# 記者発表資料



令和 4 年 1 1 月 2 4 日 (木)

## 発表の趣旨 (※該当する全てにチェック)

- 各種資料や情報の提供
- イベント・会議等の案内
  - 当日の取材依頼
  - 開催日時等の周知依頼
  - 参加者募集の事前告知依頼
- その他 ( 緊急情報 )

<b>発表事項</b>	出水市における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内 2 例目) の確認について (第 9 報)	
<b>内 容</b>	<p>令和 4 年 1 1 月 2 4 日, 出水市の採卵鶏農場において, 高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 (県内 2 例目) が確認されました。</p> <p>県では, 国の指針に基づき, 当該農場の飼養鶏の殺処分及び, 移動制限区域, 搬出制限区域の設定等, 必要な防疫措置を開始しました。</p> <p>1 農場の概要                  所在地 : 出水市高尾野町                  飼養状況 : 約 7 万羽 (採卵鶏)                  ※ あわせて同農場の疫学関連農場とされた約 7,700 羽 (採卵鶏) についても処分対象</p> <p>2 経緯                  (1) 1 1 月 2 3 日, 当該農場から死亡鶏が増加した旨, 北薩家畜保健衛生所に通報があり, 農場への立入検査を実施                  (2) 同日, 鳥インフルエンザ簡易検査を実施し陽性                  (3) 本日, 遺伝子 (PCR) 検査を実施した結果, H5 亜型であり, <u>高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認</u></p> <p>3 今後の対応                  (1) 発生農場 : 飼養家さんの殺処分 (午後 5 時開始を予定), 汚染物品等の埋却及び消毒                  ※午後 4 時半頃に出水市高尾野体育館を作業員が出発予定                  (2) 制限区域の設定 : 発生農場を中心とする 3 km 圏内を移動制限区域, 3 ~ 10 km 圏内を搬出制限区域として移動制限を告示                  (3) 消毒ポイント : 制限区域付近に消毒ポイントを 7 箇所設置し, 関係車両の消毒を継続中                  (4) 発生状況確認調査 : 移動制限区域内の全ての養鶏農場へ立入検査</p> <p>4 その他                  (1) 現場での取材は, 本病のまん延を引き起こすおそれがあること, 農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから, 厳に慎むようお願いします。                  (2) 作業等にかかる写真は, 県より報道各社へ 10 時・16 時を目処に提供いたします。</p>	
<b>資 料</b>	別紙 1 移動制限, 搬出制限区域内の養鶏農場及び飼養羽数 別紙 2 農林水産省プレスリリース	
<b>ホームページ掲載</b>	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり ( 1 1 月 2 4 日掲載予定 ) <input type="checkbox"/> 後日掲載	
<b>取材案内</b>		
<b>問い合わせ先 (担当課)</b>	<b>担当課</b>	農政部畜産課
	<b>取材対応者</b>	畜産課長    田 中 (099-286-3211) 内線 3211
	<b>問い合わせ窓口</b>	企画経営係長    垣 内 (099-286-3216) 内線 3216